

個人情報保護委員会（第80回）議事概要

- 1 日時：平成30年11月29日（木）14：30～15：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、
宮井委員、大滝委員
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、
佐脇参事官、三原参事官、山崎参事官、松本参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：個人情報保護法ガイドライン改正案の意見募集結果について
事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員から「ガイドラインは法律を分かりやすく解説し具体化したものであり、今回の改正も、法の趣旨を変えずに誤解のないようにしたものであるから、いただいた御意見は基本的に本改正案に賛成いただいたものと考えられる。とりわけ、保有個人データについては、本人の求めがあれば原則、開示であり、例外については事業者の業務の適正な実施に著しい支障をきたすおそれが存在するような例外的な時に限定することとしている。この点に関して、特に、大量に保有個人データを保有している事業者においては、このガイドラインの趣旨をきちんと理解いただき、消費者・利用者からの開示請求に対して適切かつ真摯に対応いただくことを強く期待する」旨の発言があった。

熊澤委員から「今回の意見募集では、具体的な例示を求める御意見と、ガイドラインの必要以上の詳細化や例示の羅列により事業者の創意工夫や柔軟な対応を阻害することがないように配慮を求める御意見があった。その両方にしっかり対応するために、ガイドラインとQ&Aを使い分けて、具体的な事例等はQ&Aで示していくことが国民にとって分かりやすく、かつ重要なことである」旨の発言があった。

堀部委員長から「委託や共同利用の範囲は実務上も議論になるところであるが、今回の改正においてはその点を盛り込んでおり、明確になったと考える。事業者には適正な取扱いが行われるよう期待するとともに、当委員会としても、事業者が適正な取扱いができるよう指導をし、周知を図ってまいりたい」旨の発言があった。

原案のとおり決定され、官報掲載等の手続を進めることとなった。

- (2) 議題2：その他

事務局から、公的年金業務等に関する事務全項目評価書の公表について報告があった。

以上